

第2分科会 研究課題「子どもの発達に関する課題」

研究主題「虐待ではないかと疑われる事案への対応について」

提言者 東臼杵支会 美郷町立美郷北学園 日高 勉

○ 協議の柱

虐待ではないかと疑われる事案への対応として、教頭の役割はどうあるべきか。

1 主題設定の理由

平成30年度、全国の児童相談所への虐待相談件数は15万9,838件に達し、過去最高となった。このような状況の中で、学校関係者が虐待の発見・対応にあたっては、重要な役割を果たしている。文部科学省は、学校関係者等が戸惑うことなく虐待に対応できるように「学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き」を令和元年5月に公表した。その後、「児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律」の成立により親権者等の体罰が禁止された。このことを受け、「学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き」は令和2年6月に改訂された。今後は、この手引書をもとに、学校として迅速に適切に対応することが求められる。そこで、虐待と疑われる事案に対応した事例から、教頭としての役割を考察するために本主題を設定した。

2 研究のねらい

虐待ではないかと疑われる児童生徒と保護者、教職員、関係諸機関などと解決へ向けどのように関わればよいか、教頭の役割を考察する。

3 研究の概要と成果

(1) 研究の内容

① 虐待と学校・教職員の役割、責務

ア 虐待について

イ 学校・教職員の役割、責務について

② 教頭の役割

ア 通告までの流れについて

イ 具体的な教頭の対応について

(2) 研究の実際

① 虐待と学校・教職員の役割、責務

ア 虐待について

虐待は、「身体的虐待」「性的虐待」「ネグレクト」「心理的虐待」など4つのタイプに分類され、いくつかのタイプの虐待が複合している。

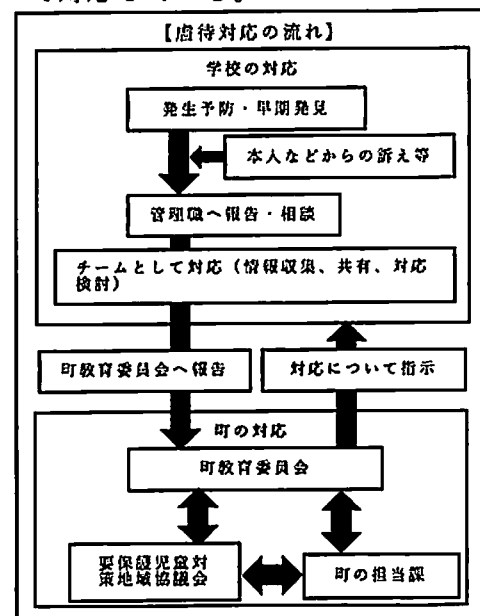
イ 学校・教職員の役割、責務について

児童虐待防止法によって学校に求められる主な役割は、「虐待の早期発見に努めること」「虐待を受けたと思われる子供について、市町村や児童相談所等へ通告すること」「虐待の予防・防止や虐待を受けた子供の保護・自立支援に関し、関係機関への協力を行うこと」「虐待防止のための子供等への教育に努めること」の4点である。虐待の有無を調査・確認したりその解決に向けた対応方針の検討を行ったり、保護者に指導・相談・支援したりするのは権限と専門性を有する児童相談所や市町村である。

② 教頭の役割

ア 通告までの流れについて

虐待が疑われる事案について本校では、手引書をもとに、下にある流れで対応している。



手引書では、「①明らかな外傷による身体的虐待」「②生命、身体の安全に関わるネグレクト」「③性的虐待」が疑われる場合、「④子供が帰りたくないと言った」場合の①～④のいずれかに該当する場合は、すぐに児童相談所に通告するようになっている。本校では、町教育委員会に報告し、その後、町からの指示を受けて児童相談所へ通告を行うようにしている。

イ 具体的な教頭の対応について

(7) 発生予防・早期発見

虐待が疑われる子供の学級担任から、日常的に情報収集を行う。情報については、その都度、校長に報告する。記録をとり、状況によっては、町教育委員会へ報告したり、町の担当課へ連絡し民生児童委員の協力を依頼したりする。暴言などの段階から情報を収集し、関係諸機関へ報告することで、連携体制を築いておくことが、いざという時に迅速に対応するためには重要である。

(イ) 管理職への報告・相談

学級担任等から虐待が疑われる事案の報告・相談を受けたら、まず、第一報として、速やかに校長に報告をする。今後のことについて、手引書をもとに「チーム（以下、対策会議）として対応すること」「対策会議のメンバー」「話し合う内容」等、自分の考えを校長に具申する。

(ウ) 対策会議を中心とした対応

校長、教頭、学級担任、養護教諭、教務主任等を対策会議のメンバーとして招集し、1回目は以下のことを確認したり、検討したりする。

- ・虐待が疑われる事案の概要説明
- ・今後の対応についての検討
- ・子供が話しやすい教職員の検討
- ・聞き取りをもとに対応検討

事実関係を明確にするため、「いつ、どこで、誰から、どのようなことをされたのか」というように、本人から事情を聞くよう指示する。事情を聞いた教職員から、報告を受けた内容は、記録をとり整理しておく。

第2回目の対策会議では、聞き取りの内容をもとに、以下のことを話し合う。

- ・他の教職員の対応検討（学校全体で見守る体制づくり）
- ・町教育委員会への報告
- ・今後は町の指示を受け対応

(エ) 町の指示を受け対応した事例

虐待が疑われる事案について、町教育委員会へ報告をした後、児童相談所へ通告する前に、保護者からの話も聞くよう指示があった。その後の対応については、保護者の話の内容から考えるということである。そこで、第3回対策会議を開き、町からの指示を伝え、保護者にとって話しやすい教職員を検討した。もし、保護者が子育てで悩み困っている場合は、カウンセリングを勧めることを確認した。

保護者はカウンセリングを希望したため、町教育委員会へ報告をした。本町にはスクールカウンセラーは配置されていないため、町教育委員会が、他校に配置されているスクールカウンセラーが対応できるよう調整を行った。町教育委員会からスクールカウンセラーを紹介され、その後、日程等の連絡調整を行った。

カウンセリング後、子供の話から、保護者の言動がかなり改善されたようである。夏季休業中は、家庭の状況を把握することが難しいため、町の担当課へ連絡し民生児童委員の協力を依頼した。

4 今後の課題

迅速かつ適切に対応するためには、文科省が公表している手引書等を熟読するとともに、日常的に情報を収集し、町教育委員会や関係諸機関等との情報共有が大切である。また、発生予防が重要であり、虐待の未然防止に向けた家庭への啓発や教職員への研修について考える必要がある。

第2分科会「研究課題「子どもの発達に関する課題」

研究主題「確かな学力を育成するための教頭の関わり」
～学力向上及び小中一貫教育をとおして～

都城支会

1 主題設定の理由

「全国学力学習状況調査」及び「みやざき小中学校学習状況調査」の結果をみると、山田・高崎ブロックの児童生徒の学力は厳しい状況にあり、個人差が大きいことも課題である。また、規模が小さな学校が多く、職員定数が少ないため、同僚性が発揮しにくい。そのため、児童生徒の実態に応じた指導方法や授業の在り方について職員間で話し合い、改善していく機会が十分でない面がある。

そこで、学力向上と小中一貫教育に関する教頭の関わりや支援の在り方を明確にし、学校をあげて組織的に、児童生徒の確かな学力を育むため、本主題を設定した。

2 研究のねらい

山田・高崎地区における児童生徒の学力の実態を踏まえ、「学力向上」と「小中一貫教育」における教頭の関わりを柱に、教職員の授業力向上を図ることで、児童生徒の確かな学力の向上を目指す。

3 研究の概要と成果

(1) 研究内容

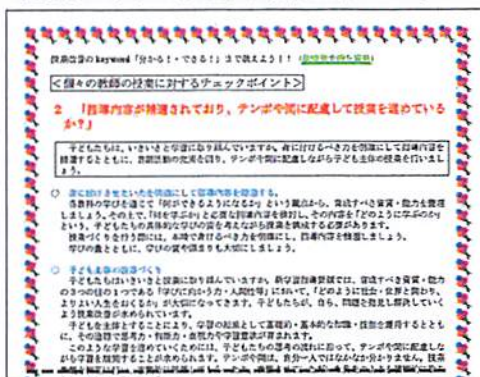
- ① 学力向上における教頭の関わり
- ② 小中一貫教育における教頭の関わり

(2) 研究の実際

- ① 学力向上における教頭の関わり

ア 教頭の支援や指導助言

山田・高崎地区では、年5回の教頭会を実施している。その中で、「授業改善のチェックポイント」について、資料や評価表を作成し、地区で共通理解を図り、授業づくりの支援や助言を行った。



【「授業改善のチェックポイント」共有資料】

また、実際の授業場面で活用し、教頭として具体的に指導助言を行えるようにした。各校の実態に応じながら、主題研究や研究授業、初任者への初期研修等で活用し、より具体的な指導助言につながった。併せて、研究主任や教務主任の支援を行ったり、授業の様子等をHPで発信したりして、学校あげて授業改善に取り組み、学力向上につながっている。

番号	チェック項目	評価
1	定時や定刻を回る時間が確保されていたか?	④・3・2・1
2	テンポや間に配慮していたか?	4・③・2・1
3	授業内容は子どもの実態に応じていたか?	④・3・2・1
4	教師の指示や見間は的確で子どもに伝わっていたか?	④・3・2・1

主体的な学びを促す工夫について、お褒め頂ければ幸いです。
自分の考えを他人の考えに受け入れ、様々な視点から受けとれる工夫ができており、授業の質が向上していると感じています。また、具体的な指導助言が受けとれ、授業の質が向上していると感じています。また、具体的な指導助言が受けとれ、授業の質が向上していると感じています。

イ 【研究授業者へのFBで活用した評価表】

読解力（速く正確に読み取る力）の育成

(ア) 新聞の活用

決められた時間内で文章を読む（諸調査問題等で、時間内に問題を読み、最後までやり終えることができる）ため、単なる「読書活動の充実」だけでなく、リーディングスキルを身に付けられる新聞を活用した様々な活動の実施を各学校で教頭が積極的に働きかけることにより、活動の幅が広がってきた。

<活動例>

- ・ 新聞記事についての意見や感想等を記録したりスピーチしたりする場を設定する。
- ・ 教育課程を工夫し、朝の時間に新聞のコラムや記事を使い作成した活用問題に取り組みさせる。
- ・ 積極的に新聞に投稿させる。

(イ) 読書活動の推進

都城市から派遣されている図書館サポーターと連携し、管理職、職員、児童生徒が関わりながら選書したり、学校図書館に学校で取り組んでいる環境教育に関するコーナーの設置をしたりした。また、職員に積極的に働きかけたことで、図書資料を活用した授業や、教科の授業に合わせた書籍の紹介等を行う職員が増えた。併せて、地域や保護者等に呼び

かけ、読み聞かせも積極的に取り入れ、児童生徒の読書意欲や選書の幅を広げる手立てとした。

ウ 習熟を図る組織的な取組

各学校の実態に応じて、教育課程等を工夫し、朝自習や業間、放課後に、学校全体で習熟の時間を設定した。教務主任や研究主任に働きかけ、全職員で取り組む体制づくりを進め、実際の指導を教頭も行った。校務分掌や各主任を活用することで、職員の参画意識が高まった。

また、地域学校協働本部を設置している学校では、教頭が地域の方に児童の学習支援や丸付け等を依頼し個別指導の充実を図った。

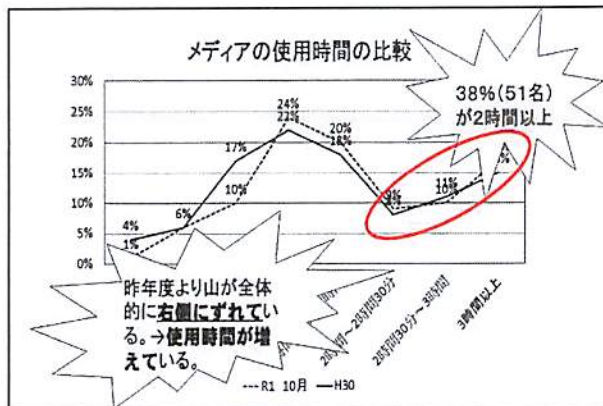
<活動例>

- ・ 地域学校協働本部を活用したサマースクールの実施
- ・ 朝の活動（100マス計算、ビジョントレーニング、音読、新聞活用問題、各教科の補充学習等）
- ・ 業間の活動（web問題活用）
- ・ 放課後の活動（各教科の補充学習）

② 小中一貫教育における教頭の関わり

ア 山田ブロックの取組

山田中学校区の小中一貫教育では、夏季休業中に携帯・スマホの取扱について合同研修会を実施した。山田ブロック学校運営協議会でも、中学校の現状を説明し、情報モラル指導の重要性や利用時間の制限等（家庭でのルール作り）によって、学習時間を確保し、学力の向上の一助となるよう、携帯・スマホの取扱について指導した。また、学校のHPに結果を公表し、保護者等への啓発も図った。



【山田地区スマホ使用時間アンケート結果】

イ 高崎・笛水ブロックの取組

高崎・笛水小中一貫教育では、学力向上に向けて「実態把握と問題分析、過去間を使ったプレテスト」、「授業改善（問題解決型学習指導過程、教科毎の単元配列一覧表の作成、ワークショップ型授業研究会、相互参観授業）」、「習熟」、「家庭でつくる8つの習慣」について共通実践している。教頭は、各活動への指導助言や、学校間及び校内組織の連携並びに、保護者への啓発活動を校内組織と関連付けながら実施した。

笛水小中学校では、乗り入れ授業を積極的に行い、教頭も自ら授業することで、教科担任制や複式の解消を行ったり、小中合同の授業研究会を行ったりする等、小中一貫校の強みを生かした教育を行っている。また、職員向け「一貫教育応援通信」を発行し、情報の共有や学校経営の参画意識の向上を図った。

「家庭でつくる8つの習慣」	
早寝・早起きを	学習時間の確保を (目安10～15分)
毎日しっかり朝食を	習ったことの復習を
きちんとあいさつを	本に親しむ習慣を
会話を大切に	スマホ・テレビ・ゲーム などのルールの徹底を

子どもの成長に合わせて、親子で一緒に取り組んでいくことが大切です。
※ 各家庭の状況に合わせて、保護者主導で子どもに指導をお願いします。
 ※ 小中学校の小中合同で行った、各家庭での学習時間の確保について指導をお願いします。
 ※ 毎日しっかり朝食を、よく噛んで食べる習慣を育ててください。
 ※ 教頭が授業について見えることを通して、授業での指導・つなごうプロジェクトも実施しています。

高崎地区『家庭でつくる8つの習慣』

(3) 研究の成果

- ① 教頭会で、「授業改善のチェックポイント」に基づく考え方や評価表を共有したことで、各学校における支援や指導助言を具体的にを行うことができ授業改善の一助となった。
- ② 学力向上の取組や小中一貫教育の在り方について、教頭会で実践例等を持ち寄り、協議や共通理解を図ったことで、各学校の課題解決につながった。

4 今後の課題

- (1) 授業改善の状況や学力向上についての各学校の課題を把握し、教頭の関わり方を焦点化して究明する。
- (2) 地域及び保護者、並びに各学校において組織的な取組や協力体制の見直しを行う。

提言者 東諸県支会 国富町立木脇中学校 田原 理恵

○ 協議の柱

地域社会とつながり、地域人材を活用した学習活動を進めるために、教頭としての役割はどうかあればよいか。

要とする児童の支援を行うために、外部との支援体制の構築も行った。それにより、初動の対応がスムーズになった。

1 主題設定の理由

小学校では今年度から、中学校では来年度から全面実施となる新学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」が重視されている。学校が社会とのつながりを踏まえて教育課程を作成し、児童生徒が社会と関わりながら学ぶことが一層求められているのである。

従来から、ほとんどの学校で「総合的な学習の時間」などを中心に、地域と連携した教育活動が展開されているが、地域人材の確保や調整、関わり方などに課題があることも否めない。

そこで本研究では、地域社会とのつながりや地域人材の活用の在り方を進める上での教頭の役割について整理し、明確にしたいと考え、本主題を設定した。



【本庄ならではの活動「白玉団子づくり」】

2 研究のねらい

学校の特色に応じた地域社会とつながりや、地域人材を活用した学習活動を推進するための教頭の役割について考察する。

② 教頭としての役割

それぞれの役割や連携の在り方について、より明確にするために、組織図等を作成して情報を整理した。課題解決に向け、地域と協働して取り組めるようにコーディネートしている。

(2) 森永小学校

① 取組とその成果

地域の方々とのふれあいや体験活動を目的とした「森っ子フェスタ」を実施している。保護者も多数参加し、児童と一緒に楽しく活動する場面が多く見られた。

3 研究の概要と成果

各学校における主な地域社会とのつながり、地域人材を活用した主な学習活動については以下のとおりである。

また、各学校における教頭の役割も併せて明記する。



【「森っ子フェスタ」の様子】

(1) 本庄小学校

① 取組とその成果

「国富ならではの」「本庄ならではの」の活動に協力していただき、児童とふれあう活動を設定している。

地域とは「子どもを共に育てる」をスタンスとし、学校と地域が連携して学習活動を進めている。地域を関連付けて深く学ばせることで、地域の課題も見えてくる。課題は、学校の課題でもあると捉えている。

また、不登校や発達障がい等の配慮を必

② 教頭としての役割

一体になりながらよりよい活動が展開できるように、連絡・調整をしたり課題に対する解決を図ったりしている。

(3) 八代小学校

① 取組とその成果

地域の特性を活かした体験活動を、全年齢共に配置・設定し取り組んでいる。

一例を挙げると、4年生の総合的な学習の時間において「千切り大根づくり」を継続実施中である。この体験では、千切り大

根を専門で作られている保護者やJA国富の協力を得ながら活動している。

② 教頭としての役割

この体験活動においては、連絡・調整を行ったり、活動補助や準備補助を行うとともに慰労したり、HP等で活動を校外へ積極的にアピールする取組を行っている。



【協力者の指導で大根を千切りにする児童】

(4) 木脇小学校

① 取組とその成果

学校支援地域事業本部等に係り、地域ボランティア、JA青年部、PTA等の協力で各種体験活動に取り組んでいる。連携を図ることで、児童が普段は体験できない活動ができている。

② 教頭としての役割

連絡・調整はもとより、企画にも加わり児童にも地域にも意義のある活動となるように取り組んでおり、好評を得ている。

(5) 綾小学校

① 取組とその成果

地域と連携しながら年間を通して体験活動を取り入れた探求活動を実施している。連携により、綾町ならではの活動ができている。

② 教頭としての役割

地域や関係との機関（公民館長、民生・児童委員、社会教育課など）との打合せ、また、担当職員への指導や支援に取り組んでいる。

(6) 本庄中学校

① 取組とその成果

職業講話や職業体験を中心に、地域の多くの事業所や個人事業主に支援をいただいている。多くの支援により、幅広い活動が実施できている。

(7) 八代中学校

① 第1学年の「ものづくり体験学習」や第2学年の「職場体験学習」、第3学年の「福祉体験学習」等で、地域の力を借りて学習を進めている。地域と学校が連携しながら生徒の育成を目指すことができている。

② 教頭としての役割

人材や事業所の選定、関係者との連絡・調

整などを行っている。また、担当職員に対し、支援・指導も行っている。

(8) 木脇中学校

① 取組とその成果

専門的な知識を必要とする学習において、学校支援地域事業本部に相談し、ゲストティーチャーを依頼している。また、「ふるさと木脇」で活躍する方々から学ぶ時間を各学年共に設定している。これらの活動を通し、生徒はふるさとのよさや人の温かさを改めて感じる機会となっておりキャリア教育の充実につながっている。



【地域の防災についてのフィールドワークの様子】

② 教頭としての役割

連絡・調整を行ったり学校支援地域事業本部の連絡会に参加したりしながら、窓口となっている。また、地域の方々の「学校や生徒の役にたちたい」という思いを職員に伝えることを大切にしている。

(9) 綾中学校

① 取組とその成果

職場体験をはじめとして、生徒の教育活動を円滑に進めるために、地域と連携を図っている。連携によって、共に、生徒を育むもうという意識が高まっている。

② 教頭としての役割

担当職員への指導や支援、関係機関との連絡や調整を行っている。それによって、担当職員への負担の軽減にもつながっている。

4 今後の課題

児童生徒をよりよく育むためには、様々な地域人材等との連携・協働を通して、関係者を巻き込みながら教育活動を充実させていくことが求められる。そのためにも、教頭としてリーダーシップを発揮しながら体制を整備・改善したい。

また、連携・協働する目的を職員や保護者、地域に理解してもらい、学校が組織として機能するよう意識付けを行うことも重要な役目である。

1 主題設定の理由

学校における働き方改革の目的は、教員の業務を見直して少しでも自己研鑽やゆとりの時間をもつことで子どもたちにより良い教育を提供することであるとしている。

しかし、コロナウイルス感染予防に伴う社会全体の変容により、教育環境も今までとは違う生活様式に対応した変化が必要となっている。

その際、教頭が管理職として、従来とは違った視点から、教育環境整備の推進等を通して、働き方改革に取り組むことが求められる。

そこで、本班では、それぞれの学校での教育環境整備の取組をまとめ、教頭として教育環境の整備にどう関わっていけばよいかを明らかにするために考え本主題を設定した。

2 研究のねらい

教育環境整備に向けた各学校の取組と教頭の関わり方を考察し、教育活動の充実に資する。

3 研究の概要（実際）

(1) 赤江中の取組

① 取組内容

ア 働き方改革にかかる環境整備

(ア) ミドルリーダーの育成

- ・ ミドルリーダー、教頭を通して、校長への報告及び提案の徹底

(イ) 校務分掌を十分に機能させる方策

- ・ 担当→校務分掌(部長)→企画委員会→職員会の流れの徹底
- ・ 分掌内で考えさせることの徹底

(ウ) 分掌組織の見直し

- ・ 仕事内容の精選と分掌の変更

(エ) ボトムアップとトップダウン

イ 働き方改革への取組

(ア) 国・県・市の基本方針を受けて、学校における対応策の策定

(イ) ゆとりある校時程(オプションタイム)

(ウ) 教職員の時間に対する意識改革

② 教頭としての関わり

- ・ 組織が機能するようにミドルリーダーとよく話をし、重要性を本人に意識させる。
- ・ 校長、教頭に直接上がってきた事象につ

いては必ず校務分掌に戻して、分掌内で検討し、企画委員会に図るようにさせる。

- ・ 働き方改革は、教育活動に専念できる環境を実現するためのものであることを意識させるよう助言をする。

2) 木花中の取組

① 取組内容

ア 職員の働き方に係る教育環境整備

(ア) 校務分掌等の組織の見直し

- ・ 学校の教育目標を具現化するための組織づくり

(イ) 勤務時間を意識した働き方

- ・ 生徒一人一人が分かる授業を実現するための教材研究の時間確保
- ・ 超過勤務実態調査の実施及び結果の全体共有

イ 校内施設点検・補修

(ア) 校内施設の日常的な点検・補修

- ・ 全職員による安全点検の定期的な実施及び迅速な補修
- ・ 校内巡視時による日常的な点検

ウ PTAとの連携

(ア) PTA会議の効果的な実施

- ・ 実施回数や実施内容の検討

(イ) PTAとの協力体制の構築

- ・ 職員・保護者によるPTA活動方針の共有化

エ ICTの活用

(ア) 授業におけるタブレットの積極的な活用

- ・ 授業の視覚化と特別な支援を要する生徒への支援

(イ) 校務用PCの活用

- ・ 業務効率化のためICT活用

② 教頭としての関わり

- ・ 学年主任や分掌主任等との日常的な情報交換や協議
- ・ 日常的な授業参観と授業後のフィードバック
- ・ ICTの積極的な活用促進
- ・ 職員が担当する業務の進捗状況の把握と

事前協議による教育の質の担保

- ・ 事務室との連携による予算執行状況の把握による学習教材の充実
- ・ PTAとの日常的な情報交換

(3) 青島中の取組

① 取組内容

ア 職員の働き方に係る環境整備

- (ア) 業務の軽減と見通しのある立案
 - ・ 教頭と教務主任の業務の再分担
- (ウ) 印刷室の使用ルールの確認・備品等の整理を通しての使いやすい印刷室から始める働き方改革。

イ 生徒の学習や安全に係る環境整備

- (ア) 学級掲示の工夫
 - ・ 必要最小限の教室前面掲示物
- (イ) 関係機関との連携
 - ・ 体験活動実施のための連携
- (ウ) 通学路点検
 - ・ 道路状況、ブロック塀の状況把握
- (エ) 避難経路の確認、見直し
 - ・ より短時間で避難できる経路策定

② 教頭としての関わり

ア 印刷室等、整理の行き届いた働きやすい職場環境の形成を、率先して行う。

イ 早めの計画立案により時間に余裕をもたせるとともに、教頭からの声かけを行うことで業務への意識を高めさせるようにしている。

ウ 決裁文書等において、簡易決裁を効果的に使用し業務の簡略化を図る。

エ 大雨時は道路状況やJR運行の状況把握をこまめに行い、早めに対応する。

(4) 本郷中の取組

① 取組内容【働き方改革】

ア 働き方改革アクションプランの策定
アクションプランを策定し、改善に向けた取組みを具体的に示すことで、全職員が効率的な業務の推進に当たる。

イ 教育課程の編成・実施

(ア) 年間の諸会議の一覧を年度当初に配付し、計画的な資料作成・提案が行えるようにした。

(イ) 企画会時点で、行事实施までの過程を見直し変更点を確認することで前例踏襲の意識改革に取り組んでいる。

ウ ICTの活用

- (ア) ICTを活用した授業教材等の蓄積を行い本郷スタンダードを構築する
- (イ) 校務分掌のスムーズな引継ぎ、共通実践に向けた資料の蓄積を行う。

② 教頭としての関わり

校務の推進に当たり働き方改革の視点での支援・指導及び職員一人一人へ寄り添ったOJT・OFF-JTを推進する。併せて、保護者・地域への周知を図る。

(5) 赤江東中の取組

① 取組内容

ア 職員の働き方に係る環境整備

(ア) 地域・PTA 関係行事の精選

- ・ コロナ禍における行事の中止や縮小を機会に見直しを行った。

(イ) 新学習指導要領・評価への取組

- ・ 校内研究のテーマを次年度からの評価に絞り、全教科共通の研究

(ウ) 会議や研修の効率化

- ・ 職朝は連絡用紙を用いて原則発言はなしとした。

- ・ 水曜日の会議は2本立て

(エ) 部活動改革

- ・ 全員顧問制と副顧問の関わり
- ・ リフレッシュデーの設定

(オ) 勤務時間外業務の見直し

- ・ 定期テストの採点業務時間設定
- ・ 留守番電話設置
- ・ 連絡網を電話からメールに変更

② 教頭としての関わり

ア 教務主任と連携し、これまで時間外が当たり前だった業務を見直した。

イ 職員の健康状態、悩みの有無、他の職員や生徒との関係等を観察し、ベストの状態教育活動に臨めるよう支援する。

ウ 取組を保護者へ説明する。

4 成果と課題

(1) 成果

教育環境整備に関する課題として、業務の効率化と働き方改革が重要課題となっている。新型コロナウイルス感染予防という社会全体の変容を契機と捉え、思い切った取組を実践できる良い機会となった。

(2) 課題

学校単位ではなく、各自治体そして県全体での意識改革や業務改善が必要である。

第4分科会 研究課題「組織・運営に関する課題」

研究主題「課題解決を目指すための組織的・学校的学校運営における教頭の役割」

東児湯支会 都農町立都農南小学校 田中芳郎

1 主題設定の理由

昨年度の終わり頃から始まった新型コロナウイルス感染症の広がり、この先も収まる気配は見られない。このような状況下において、本年度小学校では新学習指導要領の本格実施の年であったが、思うようにならなかったのは、どの学校でも同様であったことと思う。コロナ禍は、学校を取り巻く様々な困難をさらに難しいものにしてきている面が否めない。

本校の現状。児童数216名、職員数23名。明るく活発な児童が多数いる。また、理解のある家庭が多い。その反面、問題点も少なくない。今のよいところを伸ばしつつ、指導法等の工夫を重ねていかなければならない点、現在の課題である。

今回のような状況下で課題の解決に向けて学校が動いていくためには、何よりも組織的な学校運営を目指すことが重要となってくる。そのために教頭として自分自身の動きを明確にしていくために、本主題を設定し今年度の動きを進めていくことにした。

2 研究のねらい

- (1) 学校組織の動きを活性化するために、教頭はどのような役割を果たせばよいのかを明らかにする。
- (2) 学校運営がスムーズになされるための外部組織とのつながりはどのようにあるべきかを追究する。

3 研究の概要と成果

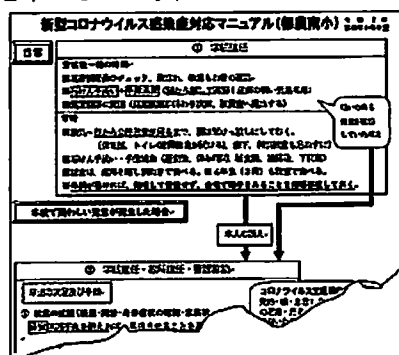
(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

① 全職員へのコロナ対策周知の工夫

年度当初、新型コロナウイルス対策の資料がさかんに出された。その中で「一問一答」や「新しい生活様式」等の文書に関しては、できる限り全職員の目に触れやすくなるように心がけた。必要と思われる部分に下線を引き、急ぐときには文書を2部用意するなどして、回覧するようにした。

② 保健体育部を中心とした取組

新型コロナウイルス感染症対策の具体化に関してはまず、保健体育部を中心として保健主事や養護教諭と相談



新型コロナウイルス感染症対応マニュアル

しながらマニュアルを作成するなどしていった。

③ 生徒指導部を中心とした取組

生徒指導部からは、トイレ掃除を児童にさせずに職員で取り組むことが提案された。これも、新型コロナウイルス感染症のリスクを考へてのことである。これに関しては1学期中実施した。

④ 保護者への注意喚起の徹底

○ 文書の配付とデータの提示

新型コロナウイルス感染症に関する資料については、学校から町教委からまた、文科省からと様々なものを配付することとなった。特に年度初めの頃が多かったが、文書だけで済むものではない。少しでも多くの保護者の目に多く触れるように、文書のデータについては学校ホームページにその都度提示した。

○ 学校安心メールでの注意喚起の呼びかけ

注意喚起の文書に加えて、学校安心メールでの注意喚起も行ってきた。コロナ関連の内容についてはこれまでに14回発信した。回数だけで計れるものではないが、現在の状況において機会あるごとに注意喚起をしていくことは重要なことと考えている。

⑤ 教育課程上の変更点に関する工夫

新型コロナウイルス感染症対策の教育課程の変更点は、校時程の見直しに始まり様々なものがあつた。中でも水泳指導に関しては、これまで行うことがなかった2学期での実施となった。教育課程の編成時に、本年度の運動会の期日を10月18日と決めていたことでこれが実現可能となった。結果的にこの水泳指導での取組は、教師と児童の双方に歓迎されるものとなった。教育課程上の見直しは困難な面が多かったが、結果的によい方向で実施できた面があつたことも事実である。これらについては、次年度以降の課題となるものである。

⑥ 参観日の工夫

参観日の実施に関しては、通常とは違う状況下でその都度違う形での形となった。

4月…参観日・PTA総会中止
個別面談の実施

6月…参観日中止

9月…参観・懇談実施

参観を3日間(午前中)に設定、懇談は

中日の午後実施

11月…参観・懇談実施

1日で実施(参観午前、懇談午後)

4月の個別面談については、昨年度から家庭訪問に代わる内容として計画、実施していた。他の参観行事については、その都度状況を考慮しながら実施した。3学期の実施に関しては更なる工夫が必要と考えている。なお、12月初めの持久走記録会に関しては、無観客での実施とした。

⑦ 運動会への対応

○ 技術員との連携

本校の運動場は、フィールドが芝生になっている。例年だと運動会前にPTA奉仕作業を行い、その後の作業に備えるのであるが、奉仕作業が実施できなかったため、すべての作業を技術員(町職)が行っていかねばならなかった。かなりの仕事量となるため、校長、教頭が全体の流れを見ながら技術員と協力しながら進めていった。また、児童の朝のボランティア活動も、大いに力を発揮してくれた。



朝のボランティア活動の様子(9/28撮影)

○ 運動会前日及び当日

前日準備に関しては、職員のほか、例年は全PTAで取り組んでいたが、今回はPTAは三役と専門部部長副部長(役員数は21名)のみで行った。内容をかなり精選することで、限られた人数でも作業が効率的に進み、終わることができた。当日は午前中のみの実施とし、片付けまでスムーズに進み、無事にすべてを終了することができた。

今回の運動会での一連の取組は、来年度の開催に関して、新しいその在り方を提起するものとなった。

(2) 特別な指導を要する児童・家庭への対応

① 不登校児童への対応

○ 対象児童…3年女児1名、6年男児1名

○ 現在の状況

3年女児は、夏休み直前から兆候が見られるようになり、2学期になりほぼ不登校状態となる。家庭状況等に原因があると思われる。12月に入り、改善傾向にある。6年男児は、3年終わり頃から兆候が見られるようになり、一時、ほぼ不登校状態になるが、現在は解消傾向にある。どちらのケースも、担任、養護教諭、教頭そしてSSWが関わりを絶やさないようにしながら現在に至っている。

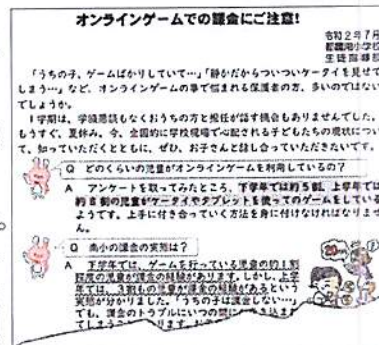
② 要保護児童対策地域協議会との連携

現在対象の家庭が2軒。都農町役場福祉課を通じて継続的に関わりをもつようになっている。定例会には担当として特別支援コーディネーターが出席し、福祉課担当や民生委員・児童委員とのやり取りに関しては、全体を把握しながら、教頭として関わるようになっている。

③ ネットトラブルへの対応

○ オンラインゲームでの課金の問題への取組

昨年度からオンラインゲームにおける課金の問題が見られるようになってきた。そこで夏休みを前に、地区懇談会用資料として生徒指導主事とともに課金に関する資料を作成した。



オンラインゲームに関する保護者向け文書

○ 動画投稿への対応

TikTok等への投稿をする児童が少なからずいることがわかってきた。中には、危険な内容と思われるものもあり、個別のケースに関して、生徒指導主事、養護教諭、そしてSSWと連携しながら投稿のチェックを続けているなどしている。

④ ネグレクト傾向のある家庭への対応

○ むし歯治療への対応

3年生男児でこれまで入学以来むし歯治療に全く行っておらず、口腔内がかなりよくない状態にある児童がいる。本年度に入り、対象の保護者への面談を行い、その後も経過を追跡していくようにした。町教委とも相談の上、児童相談所へ通告し、その後、町福祉課、町教委またSSWとも協議しながら現在、学校として歯科医院へ通院させる準備をしている。

(3) 研究の成果

① 学校を組織的に動かすことを意図しながら、各校務分掌部それぞれのリーダーに責任をもたせ、相談を十分に行いながら進めていくことで、学校としての動きが活性化してきている。

② 外部組織とのつながりを意識的に図っていくことで、職員が安心感をもって問題に対処できるようになってきている。

4 今後の課題

○ 学校としての動きを職員一人一人に浸透させていくための方策

○ 外部組織との連携の順序性の明確化